

しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし しょうがいしゃ ようごしゃ たい しえんなど かん ほうりつ
障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律について

耕心会熊東園では、障害者虐待防止法により、虐待を防止し、障害者の人権を保護し、迅速な改善を図るとともに、社会的な信頼を向上させ、利用者に健全な支援を提供します。

それに伴い、以下のように虐待防止体制を整備しています。

1. 当事業所における虐待防止体制の受け窓口

当事業所における虐待のご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○虐待防止対応責任者
[職名]熊東園 施設長 <small>ながた としお</small> 永田 敏夫
○虐待防止受付窓口（担当者）
[職名]主任支援員 <small>つのだ けいすけ</small> 角田 圭介
サービス管理責任者 <small>とみやま かずよ</small> 富山 和代
Tel・Fax 096-286-2762

○第三者委員
・氏名 益城町身障連青年部長 <small>みむら ともはる</small> 三村 伴春
連絡先 上益城郡益城町下陣 858 番地 Tel096-286-2711
・氏名 元益城町広崎消防団長 <small>すがの よしあき</small> 菅野 義昭
連絡先 上益城郡益城町広崎 589 Tel096-286-4492

2. 虐待防止相談・受付の方法

①虐待防止の相談・受付

虐待防止においては、面接、電話、書面などにより、虐待防止受付担当者が随時受け付けます。また、直接虐待通報をすることも出来ます。

②虐待防止受付担当者が受け付けた内容を、虐待対応責任者と第三者委員に報告します。（申し出人が報告を拒否した場合を除く）第三者委員は内容を確認し、虐待通報者に対して報告を受けた旨を通知します。

③虐待防止解決のための対応

虐待防止対応担当者は、虐待通報者と誠意をもって対応し、解決に努めます。その際、虐待通報者は、第三者委員の立会いによる相互協議を求め、次により行ないます。

ア. 第三者委員による虐待の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整と助言

ウ. 相互協議の結果や改善事項の確認

3. 近隣障害者虐待防止センター連絡先

益城町役場 健康福祉課	所在地 861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 電話番号・Fax 096-286-3111（夜間・休日含む）
熊本市障がい者 虐待防止センター	所在地 860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 電話番号：096-326-9111（夜間・休日含む）
熊本県障がい者権利擁護 センター	所在地 862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県健康福祉部子ども・障がい者福祉局障がい者支援課内 受付時間：8:30～17:15 電話番号：096-333-2244 受付時間：夜間及び休日 Fax：096-383-1739 male tokuteisodan@pref.kumamoto.lg.jp